

東北医科薬科大学医学研究科が求める教員像及び教員組織の編制方針

東北医科薬科大学が定める「求める教員像及び教員組織の編制方針」を踏まえ、医学研究科が求める教員像及び教員組織の編制方針を次のとおり定める。

<求める教員像>

1. 医学研究科の教育研究の目的を深く理解し、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーを実践できる者。
2. 医学専攻博士課程においては、地域社会と共に生きる豊かな人間性と高い倫理観を備えつつ、高度な専門的視野と倫理的思考能力を持って医学・生命科学を発展させ、持続可能な地域社会の構築に貢献する強い使命感を持った人材を育成することを主たる目的としており、これに寄与できる者
3. 「基礎医学」、「臨床医学」及び「社会地域医学」などの各専攻分野に関するすぐれた教育・研究業績と能力を有し、将来において高等教育や研究を発展させ、質の高い人材養成ができる者。
4. 教育、研究、社会貢献、研究科運営に他の教職員と協力して、強い使命感と高い倫理観をもって取り組むことのできる者。

<教員組織の編制方針>

上記の求める教員像に照らして、以下のとおり教員組織を編制する。

1. 教員組織

- (1) 医学研究科の教員は、研究科の人材養成に関する目的及びその他教育研究上の目的を実現するため、「基礎医学」、「臨床医学」及び「社会地域医学」の各専攻分野に教員を適切に配置する。
- (2) 組織は、「大学院設置基準」に留意しつつ編制する。

2. 教員の人事

- (1) 求める教員像に照らして、教員の募集・採用・昇格等に関する諸規定（「大学院教員及びこれに準ずる者の選考基準」、「教育職員採用及び異動の手続きに関する規程」）に基づき透明かつ公正な人事を行う。

審査においては、医学研究科委員会に置く資格審査会（「教育職員採用及び異動の手続きに関する規程資格審査会細則」）及び教員選考委員会（「教育職員採用及び異動の手続きに関する規程教員選考委員会細則」）が、医学研究科の教育・研究を担当するのにふさわしい教育上の能力や研究の業績を有するかについて厳正な審査を行う。

3. 教員の資質向上

- (1) 医学研究科では、全学的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動のもと、研修会やワークショップ等を通して、教員の教育や研究の能力向上を図る。